

2024年10月30日

一般社団法人 日本技術者教育認定機構
会長 岸本喜久雄 様

地球・資源分野 JABEE 委員会
委員長 増田昌敬

JABEE 審査料改定に関わる地球・資源分野からの意見書

秋冷の候 貴機構におかれましてはますますご盛栄のことと心よりお慶び申し上げます。また、日頃より格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2024年8月下旬に貴機構からプログラム教育機関に送付されました JABEE 審査料の改定内容について、当分野の教育機関より様々な意見が出され、当委員会でそれらの意見を聴取するとともに、議論を行いました。その結果、貴機構に下記内容の意見書を提出すべきとの結論となりました。

この意見書は、地球・資源分野における JABEE の継続と発展を考慮して検討・作成したものですので、貴機構におかれましては意見書の内容をご理解の上、適切な対応をされることをお願い申し上げます。

記

1. 改定通知の前に事前相談がなかったことについて

今回の審査料改定についての通知は、当分野の教育機関や分野を統括する当委員会に事前相談や打診のないまま、教育機関の担当教員や学部長などの上位者に送付されました。JABEE の審査料については、教育機関によっては学科と学部で予算調整を行う必要があることなど、JABEE の継続運営のために苦慮しています。教育機関の担当教員に事前相談がなく、さらに教育機関の担当教員から上位組織に説明すべき内容が直接上位組織に届くことは、JABEE の継続運営に尽力する教育機関の担当教員の努力を重要視していないかのような扱いに思え、当委員会として遺憾の意を表さざるを得ません。

審査料の改定など JABEE 運営にとって重要な案件については、教育機関や分野を統括する当委員会に事前相談や打診を行うことを強く要望します。

2. 審査料の平準化と実質的な値上げについて

貴機構の運営が厳しいことを当委員会は承知しており、数年前の審査委託料の減額にも応諾して、貴機構の運営に協力してまいりました。

確かに昨今の物価上昇は当委員会でも感じるどころであり、物価上昇分に相当する増額

はやむを得ないものと考えています。しかしながら、今回の提示内容は、6年間で40%近い増額となっており、物価上昇分をはるかに超えるものです。各教育機関は文部科学省からの継続的な予算減額などの影響を受け、教育機関の運営に苦慮しています。

当分野の教育機関の多くは、JABEE 認定維持費を学科が、審査料を学部がそれぞれ負担しています。学科ではやっとの思いでこの額を拠出している実態です。そのため、今回提示の平準化は、審査年度の審査料がなくなるので学部からは拠出する必要はないといった判断が下される恐れがあり、維持費である年額40万円を学科が支払うことは、他の高等教育内容を犠牲にする必要があり、効果的かつ健全な学科運営に大きな障害となる恐れがあります。

さらに、大幅な値上げにより、認定プログラムの教育機関が継続を中止することや新たな教育機関が認定を目指さなくなることが強く懸念されます。

以上のことから、値上げ額の再考をお願いします。

3. 平準化のオプションの必要性について

貴機構の財政状況が厳しいことは当委員会でも承知していますので、ある程度の増額ははやむを得ないとしても、支払い方法について教育機関の事情を勘案してオプション制を導入することを提案します。

現行の支払い方法（認定維持費10万円×5年間＋審査年度審査料125万円：単独継続審査として）には何とか対応していますので、教育機関がこの方式に準拠して適切な増額を行うことは可能と考えます。また、貴機構が提示する平準化した年額約40万円を支払う内容を、例えば年額20万円として残額を審査年度に支払う方法も考えられます。

貴機構は収入の安定性を図ることを目的の一つとして平準化を提示されたと考えますが、教育機関の実情に応じて支払方法の選択ができるようにご検討ください。

4. 貴機構における収入増への取り組みについて

貴機構の財政改善のために、今回の審査料改定とは別に、収入増を図る取り組みをされることを提案します。

当委員会が考える方策を2つ紹介します。

一つ目は、文部科学省 JABEE の有効性をアピールし、国立大学の運営交付金の配分における共通指標に取り入れてもらうよう貴機構が働きかけることです。文部科学省が進める教育の質的向上と継続的改善においては各大学が自らを律する内部質保証が不可欠ですが、その実質化には組織内部のしがらみに捉われないピアレビューが必要です。第三者ピアレビューである「分野別質保証」を行っているのは、医学分野では日本医学教育評価機構（JACME）、看護学分野では日本看護学教育評価機構（JABNE）、理工農情報分野では日本技術者教育認定機構（JABEE）などと限定されています。

理工農情報分野での分野別質保証として JABEE の有効性をアピールし共通指標となれ

ば、大学内に外部の目が入るようになり、教育改善に対する緊張感と刺激がもたらされ、その他の分野の内部質保証にも波及効果が出てくると期待されます。同時に、理工農情報分野の多くの教育機関が JABEE 認定を目指すものと考えられ、収入増加が見込めることとなります。

二つ目は、JABEE は技術者教育であり、その修了生は各分野の専門技術者として産業界で活躍しています。当分野においても、修了生は地質系や資源系のコンサルタントとして多くの修了生が活躍しています。そのため、貴機構が産業界に JABEE の有効性や修了生の産業界での活躍をアピールし、産業界から財政援助を含めた支援を依頼することです。

貴機構では他の改善策も検討し実践されているかもしれませんが、上記のようなアクションを貴機構がとられることを期待しています。

5. 意見書の結びにあたって

貴機構から審査料の改定通知があったことに対して、当分野の教育機関の意見を集約して、意見書としました。

冒頭に述べましたとおり、これまで貴機構に協力してきたことを継続し、当分野における JABEE の継続と発展を願って検討・作成したものです。今回の意見書の4つの意見・提案について、貴機構のお考えや方策を送付1か月後の11月末を目途にご回答ください。

貴機構におかれましては意見書の内容をご理解の上、適切な対応をされることを重ねてお願い申し上げます。

以上

連絡先：地球・資源分野 JABEE 委員会 事務局
住所：〒107-0052 東京都港区赤坂9丁目-6-41
一般社団法人 資源・素材学会事務局内
電話：03-3402-0541
Eメール：info@mmij.or.jp